



月報

4

缶詰問屋協会

(48. 4. 16 No.76 VOL7)

◆目次◆

3月の行事一覧表	1
◇理事会	2
◇工場缶マークの整理について 日缶協へ要望	10
◇缶詰全国大会	13
◇果実部会	22
◇蜜柑缶工組との懇談会	28
◇みかん缶詰ブランドオーナー懇談会	33
◇JAS格付検査手数料の改訂	34
関係団体報知	36
缶詰共同宣伝	38,43,50
◇(第17回)缶詰表示問題連絡協議会	46
会員消息	52

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地
江戸ビル 2階

電話 東京 (241) 6568・6569 番

3 月 の 行 事 一 覧 表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
蜜柑缶工組との懇談会	3月 1日	16.00~17.00時	ルビーホール	全缶協側 7名
第2回缶詰フェア東京実行委員会	3月 2日		日 缶 協	中山実行委 員長 他
果 実 部 会	3月 5日	13.30~15.30時	北洋商事(株)	14名
(第17回)缶詰表示問題連絡協議会	3月 6日	13.30~15.30時	日 缶 協	14名
業務用缶詰開発研究会	3月 7日	14.00~17.00時	新宿ステーションビル	
缶詰全国大会	3月 9日	12.30~18.00時	香川県琴平町 虎屋	280名
蜜柑缶工組との懇談会	3月16日	9.30~10.20時	蜜柑缶工組	全缶協側・ 野田・中山 両副会長 和氣氏
理 事 会	3月16日	10.30~12.00時	ルビーホール	16名
みかんブランドオーナー懇談会	3月27日	13.30~16.30時	ステーションホテル	全缶協側 9名
缶詰フェア東京全体会議	3月29日	13.00~15.00時	サンケイ1会館 6階	出店参加店

4 月 の 行 事 予 定

(第18回)缶詰表示問題連絡協議会	4月 6日	10.00~12.00時	日 缶 協	
在京蔬菜部会	4月 9日	13.00~14.30時	松下 鈴木 (株)東京支社	
(第5回)商業包装検討会	4月12日	13.30~	日 缶 協	

理 事 会

日 時	昭和48年3月16日	10.30～12.00時
場 所	鉄道会館ルビーホール	11階
議 題	1. 47年度活動状況報告に関する件 2. 事務局移転に関する件 3. 工場缶マークに関する件 4. 退会会員に関する件 5. 48年度予算ならびに事業に関する件 6. そ の 他	

※ 理事会討議の概要

本理事会は中山副会長が議長となり、諸議案の審議を行なったが、議事に先立ち中山議長から次のような説明があった。

「本日は総会に臨むための案をある程度まとめたと考えている。

今後のスケジュールとしては5月10日頃総会を開催したい。例年は浅井会長はじめ事務局が手ぎわよく作業を進め総会に臨む理事会を開いてきたが、ことしは本日の理事会であらましの案をまとめそれを事務局で清書して総会当日の理事会で正式に承諾願ひ総会に諮るように致したいと考えている。それで第1号議案の47年度業務状況報告は月日を追って会合を羅列しているがこれを分類し各部会活動を抽出すると47年度活動状況報告書がまとまるがこれが同時に48年度の事業計画の台になるということである。」

1. 47年度活動状況報告について

北田専務理事から次のような説明を行なった。

「47年度活動状況報告書はまず各部会の活動を中心にしてまとめたい。普及宣伝部会は6月26日、12月11日に開催されたがこれを中心に経過報告をしたい。宣伝費予算は20万円で業界紙関係の広告がほとんどであり宣伝活動は専ら缶詰共同宣伝に力が注がれた。

'72缶詰フェア東京を大手町産業会館で5月29日、30日の両日開催し、予想を大巾に上回る盛況であったが、'73缶詰フェア東京も実行委員会を開催し着々といま準備を進めている。

パインアップル部会は6月26日に部会が組織されたが9月12日、11月20日と部会を開催。また11月1日、パイン開缶研究会が開かれている。これらの経過について事業報告にまとめたい。

果実部会は6月26日、7月27日、9月12日、11月20日、12月11日、2月15日、3月5日と数多く開催され、活発な活動が展開されたが、これに加え蜜柑缶工組と果実部会メンバーによる懇談会を過去9回開催し、本日も工組の正副理事長と全缶協とのトップによる会合が持たれ内販みかん缶詰について慎重な対策が話し合われた。このように果実部会の活動は特に目立った年といえる。

蔬菜部会は6月26日、8月28日、9月25日、1月22日、2月15日と5回にわたり開催し、缶詰をはじめアスパラ、マッシュルーム、スイートコーン缶詰等について市況の安定、規格について真剣に討議され、日缶協、農産缶工組に対しての要望書や打合会が開催された。

規格部会は昨年に引続いて重要問題を抱え前向きに対処してきたといえよう。特に本年の特色として果実缶詰の一括表示と個々の表示問題について協議を重ねてきたが報告書にはその内容を具体的に織り込みたい。

水産部会は対米向け積み戻り品の鮪水煮缶詰の販売について、食肉部会は、高騰を続けている原料についてなど当面する問題を中心に部会が開かれた。東部

中部、西部の各政策調査部会は本年は統一伝票の普及について事務局が代行して推進してきたがこの活動を中心に報告書をまとめた。その他の活動として缶詰表示問題連絡協議会が本年は第4回からはじまり第17回までの会合を重ねてきて一括表示問題やその都度問題となっている事項を議題に協議してきた。団体間との懇談会、打合せも度々開かれているがこの活動を報告書のなかに盛り込みたい。47年度活動状況報告書は昨年のかたちを土台にしてあと業務状況を合わせて報告書と致したい。」

以上の発言に対して全員異議なく諒承された。

2. 事務局移転に関する報告

北田専務理事から次のような報告を行なった。

「北洋商事(株)が明17日に移転するがこれに伴って全缶協事務局をどこに置くか、北洋商事(株)では一諸に来てよといってくれたが1月22日果実部会の時に関西地区の理事の方から在京の理事に一任したいとの意向があり、1月30日在京理事会社にお集まりいただきご相談願ったところ、江戸屋商店がビルを新築中であり、古いビルの事務所が空くはずだとのこと発言があり早速、江戸屋商店に松下鈴木(株)須貝氏と私が出向きお借り出来るということになった。賃貸契約書は、はじめ100万円の保証金ということであったが団体であり格別な便宜を計っていただき家賃のみ納めればよいということになった。事務所は10坪(階段込み)で家賃6万円(光熱費を含む)この契約は5年間であるが引続いて借りる場合はそのまま継続ということになる。

若し移転する場合は半年前に申出る。法的にも特に難かしい問題はないので連帯保証人に北洋商事(株)をお願い致したい。電話はそのままの番号を使用出来ると思っていたが局番が変るということで(241)6568・6569番となった。この2台は北洋商事(株)から1台4万円で買い取らしてもらったが、これを含め移転の費用は運送代、アルバイト等約20万円位でおさまったのではな

いかと見ている。この程度の金額で済んだことはみなさんのご協力の賜ものと感謝している。」

3. 退会会員に関する報告

北田専務理事から次のような報告を行なった。

「48年度から退会する会社は11社で、北海道1. 宮城1. 東京3. 神奈川1. 長野1. 滋賀2. 兵庫2. でこれは退会届、合併、整理によるものである。次年度はこの11社のほかに会費未納会員14社（3月16日現在）ありこのうち何社かは退会するのではないかと思う。従って47年4月1日現在188社であった会員は177社となるが、この他に会費未納会員から数社出ると考えられ、新年度は170社位の会員となると予想される。」

4. 48年度 予算ならびに事業について

中山議長から次のような説明を行なった。

「お手元の収支決算書（47年4月1日～48年2月28日）を見ていただきたい。残高は2,850,264円であるが年度末の3月には平常は月60万円余りの経費であるが移転に伴う経費が20万円支出されており、3月は80万円程ということになり、約200万円が次年度に繰越す計算である。また決算月には退職積立金の積立があるので約135万円程が次年度に繰越すことになる。総会は例年5月に行なわれそれから新年度の事業が始まるわけであり、浅井会長は概ね4月、5月の2カ月間事務局運用費に余裕ある繰越金を見てこられたが、ことしの繰越金135万円が2カ月間の経費は賄なえと見られ平常通り進行出来ると思う。48年度予算については昨日監事の萩原氏、事務局も加わり第一案として考えてみたのでこれからご説明したいが48年度予算と併行して48年度事業に関する件は各部会の部会長を中心にこのような活動をするという方針を決めていただければよいと思う。以下48年度収支予算、支出の

部の腹案を申しあげたい。

項 目	前年度予算	本年度予算(案)
1. 事業費	3,225,000	3,035,000
① 旅 費	850,000	350,000
② 会 議 費	800,000	500,000
③ 広 報 費	1,200,000	1,400,000
④ 宣 伝 費	200,000	200,000
⑤ 交 際 費	150,000	100,000
⑥ 賛 助 費 . 会 費	525,000	485,000
2. 事務費	8,570,000	8,860,000
① 人 件 費	5,900,000	6,100,000
② 退 職 積 立 金	590,000	610,000
③ 借 室 費	780,000	750,000
④ 什 器 備 品 費	30,000	100,000
⑤ 電 話 料	200,000	200,000
⑥ 交 通 費	200,000	200,000
⑦ 図 書 費	120,000	150,000
⑧ 消 耗 費	150,000	150,000
⑨ 厚 生 費	450,000	450,000
⑩ 諸 雑 費	150,000	150,000

以上のように事業費は前年比19万円減，事務費は前年比29万円増で差引新年度は10万円増となる。これは極力切りつめており会議費を50万円としたが，近くの理事店で便利を図ろうというものである。賛助費は前年52万5千円でうち2万5千円は全国食品缶詰公正取引協議会の年間費で50万円は日缶

協賛費となっている。これは47年度だけの現象である。人件費は定員4名のところことしのあらかたは3名でやってきたわけである。新年度はいろいろな面から人件費は610万とせざるを得ない。借室費は6万円である。ここでお願いしたいことは決算という面のなかで会費未納会員が15社ありこのなかには退会する向きもある。督促しているが事務局として理事の方のなかでこの15社に声を掛けていただきたい。

☆ ☆ ☆

引続いて中山議長より日缶協に支払っている賛助費について次のような見解が述べられた。

「昭和46年から47年度に移行する時に問屋の日缶協賛助員は23社で年間1万円を支払っていた。昨年47年に日缶協からこの賛助費を2万円に増額してほしいとの申出があり、これに対し全缶協がまとめて日缶協に支払うことになった。46年度までは賛助会費として日缶協から20万もらい当協会から日缶協へ10万円支払って差引き10万円こちらがいただくというかたちであった。ところで47年度は日缶協賛助費値上げ問題があり、全缶協会員の23社は1万円、1万5千円、2万円の3段階により徴収し、これに全缶協が14万5千円プラスして日缶協に支払ったがこれはとっさの收拾策としてとられたものである。新年度は日缶協につながりを持ちたい会員はそのまま日缶協賛助員として継続し、2万円の会費というルールにもどす。この集金は全缶協がまとめ、まとめた金額をそのまま日缶協に支払う。こうすれば新たに日缶協とつながりを持ちたいということも出よう。

20社程度に減るかもしれないが逆に50社にもなる場合もあろう。

予算の面は新規加入会員、それに会費の一部組替えを台として編成したい。このようなアヲ筋を今日決めていただき、事務局で作業し仕上げを致したい。事業計画は各部長を中心にまとめたい。」

以上の説明と考え方に対し全員異議なく諒承した。

工場缶マークについて

まず北田専務理事から次のような説明があった。

「お手元の資料のように北から地区別一連番号，工場固有記号に区分して見た。合計794工場で地区別一連番号は210工場26.4%，工場固有記号は584工場73.6%であり，この比率から見て一連番号が意外に少なかったことを非常に残念に思う。これは日缶協が工場への通達が腰くだけで地区別一連番号が少しも訴えられていないことによっている。われわれは理事会で方針を決定し問屋の缶マークを放棄してまで地区別一連番号の採用を掲唱してきたその真意が全く前向きで受取られていない。また日缶協では当初の4月1日から実施をアナウンスしていたがこれがいつの間にか5月1日と延期しており，そういうことであれば全缶協としてはこれを6月，7月と延びたとしても完全な態勢で臨むべきだと考えるが，みなさんをご相談したうえでそのようにお願いしたいと思う。

なお新規の届出は従来通り連名で届出ることによって変わっていない。」

オブザーバーとして迎えた日缶協平野常務理事から次のような説明があった。

「工場缶マークの整理については全缶協の積極的なご協力をいただきいろいろと作業を進めてきた。全缶協が非常にスッキリとした(案)を提案され私の方も極力一つのルールに従った方法ということで個々のバックに主旨を話し説得に努力してきた。

工場には過去4回手紙を出している。全缶協連名でも一度出させてもらい，極力一連番号を採用されるよう文面のなかに織り込んだがその結果が一応最終的にお手元の資料のように決まった。私どもとしては厚生省に4月1日をメドに切り換えたいということ全缶協と連名の書面で環境衛生局長に約束しており整理をいそいできた。これと同時に厚生省へ1工場1缶マークに切替えるにあ

たりその手続を簡略にして欲しいといろいろと相談してきたがやはり食品衛生法施行規則第5条の通り、連名で届出る。東京都衛生局に行って意見を聞いたがやはり法律でそうっており、面倒でも連名で届出を出してくれ、ただし廃止は義務づけられていないので工場一括リストアップして廃止するという方法でも結構だということである。缶詰業界だけが自主的に整理をやったものであり、なんら法的なものでもなく、これが全食品業界ならばおのずから違ってくるが一応現在のところ缶詰だけであり、この成果を見たくて厚生省も指導していきたいとの姿勢である。

4月1日メドということであったが手続からいってとても無理で厚生省と相談し、1カ月延ばし5月1日から全面的に実施することになった。勿論これ以前でもどんどん切換えて5月1日には完全実施という方針であり、その旨を会員と各都道府県衛生局長、部長宛に文書を提出している。その内容は従来複数であったものを一つの缶マークとする。この対象は食品缶詰製造業としている。実は最終的なリストを都道府県に提出する考えであったがまだ相当迷っている工場がありもう一度念押しの必要から電話あるいは速達で申し入れてほしいということでリストの提出はまだしていない。約20社位変更の申入れがある。」

以上の発言に対して野田副会長から

「問屋側は自分の缶マークを投げうって踏み切った。これに対して従来通りの固有マークが圧倒的に多く非常に割切れないものがあり、いかにも全缶協提案の一連番号がないがしろに近いような推進をやられたように少なくとも結果としてそのようなことになっている。いづれにしても全缶協としてもう一度ブッシュする必要がある。」

引続いて中山議長から

「これは承認を得るといふ議案でないので、日缶協平野常務に不満の見解を表明し全缶協としての作業を進めるといふことに致したい。」

工場マークの整理について日缶協へ要望

工場缶マークについては、1工場1個とする作業が続けられているが、全缶協は「地区別一連番号」のより一層の進捗を図るため、最も大きな問題点として次の5項目にわたる文書を提出し、今後の作業進行にあたり善処するよう会長名をもって日缶協に強く申入れを行なった。

その内容は次の通りである。

理 発 第 7 2 号

昭和48年3月26日

社団法人 日本缶詰協会

会 長 西 村 健次郎 殿

全国缶詰問屋協会

会 長 浅 井 二 郎

工場缶マークについてお願いの件

拝啓 初春の候ますますご隆昌にてお慶び申し上げます。

さて、弊協会では去る3月16日に理事会を開催し、工場缶マークの件につき、貴協会常務理事平野孝三郎氏にご来席願ひその経過報告ならびに今後の対策を協議致しましたところ、現在整理されつつある一工場一個の工場缶マークが従来からのパッカー所有の所謂固有の缶マークにいたずらに執着されているのみで前向きな努力が見受けられないことが痛切に感受され、弊協会会員が手印ブランドの缶マークを敢えて放棄してまで工場缶マークの整理に踏み切ることにした本来の大

目的が失なわれてしまった状況下にあることに鑑み、今後の作業を進行するに当たりましては弊協会側の下記要望事項を積極的にとり入れられ善処されることを強く要請申しあげます。

敬 具

記

1. 5月1日より実施と一方的にアナウンスしていることはいたずらに混乱を招くのみであり、一工場一個とする本旨がどこにあるか、地区別一連番号が採用されるようになった理由等を徹底し、しかる後に貴協会ならびに日本製缶協会、弊協会3団体の話し合いのもとで実施期限を設定されたい。
2. 弊協会側では一工場一個とすることに賛成はしているが固有のマークは将来にわたって改められるべきであると思っており、正式に届出られた後であっても地区別一連番号の強化を図るべく固有のマークから地区別一連番号の切替えを主張し続ける姿勢に変わりはない。
従って整理の第一段階は終わったとしてもこれから一連番号に変更するものに限ってはその届出が認められることとされたい。
なお、パッカー固有の缶記号では今後ブランドオーナーはその下請工場に対し発注が極めて困難になることを申し伝えたい。
3. 新規工場の届出ある場合は今後すべて地区別一連番号で届出がなされるものとされたい。
4. 保健所によっては一工場一個とするための手続き上その他の従来の缶記号は廃止届を求めている向きもある。弊協会としては、その下請工場が地区別一連番号に切替えたものに限り連名による届出を行なうが従来の固有の缶マークを一個とするためにその他の従来の

缶マーク（ブランドオーナーのマーク等）を廃止するための問屋との連名による手続きには応じないこととする旨、内部徹底する所存である。

5. 貴協会が去る3月6日付で行なった都道府県政令都市指定都市、衛生部長および局長宛に提出したといわれる「かん、びん詰食品の食品衛生法に基く製造所固有の記号の整理について」の文書が弊協会に十分な連絡もなく発送されたことにつき誠に遺憾であると申し述べたい。

どうか今後の具体的作業は役所関係との緊密なる折衝が必要となるため、弊協会をはじめとする関係団体との連絡を図りつつ遺漏なきよう進めて参りたい。

以 上



これと同時に全缶協会員のブランドオーナーには次の内容の文書を送り、協力を要請した。

工場缶マークについてお願いの件

拝啓 ますますご繁栄にて大慶に存じます。

さて、すでにご高承のごとく工場缶マークの整理に関しましては一工場一個とすることが業界の申合わせにより決定致しておりますが、全缶協では地区別一連番号を採用し下請工場に対しましては固有の缶記

号からこれの切替えを強く呼びかけて参りました。

しかるところ現在までの整理段階では一連番号を決定したパッカーは794工場中、26.4%にとどまっており、パッカー側の消極的姿勢が感じられ、このような状況では問屋ブランドの缶記号を放棄してまで一連番号を採用した本来の目的が失なわれるかに思われます。

つきましてはどうかさらに強力な呼びかけをお取引きパッカーに対しご啓蒙いただきたくお力添えのほどお願い致します。

なおこの整理の元締めとなっている日本缶詰協会に対しましては同封(写)の文書を提出し善処を要請申しあげましたのでご引見のほど願ひあげます。

この文書の記の(4)につきましては保健所により一工場一個とするには下請工場との連名で他の缶マークの廃止届を出すよう指示のあった地域も見受けられますが、現行法では廃止届は法的義務づけはありませんので念のため申し添えます。

敬 具

筍 缶 詰 全 国 大 会

日 時	昭和48年3月9日	12.30時~18.00時
会 場	香川県琴平町 虎 屋	
出 席	280名	
司 会	(社)日本缶詰協会	専務理事 隅 野 勇 氏
1. 開会の辞	三馬食品(株)	社 長 馬 場 健太郎 氏
2. 挨拶	(社)日本缶詰協会	会 長 西 村 健次郎 氏
	(筍缶詰 委員会委員長 志 村 尚 穂 氏 代読)	

- 香川県缶詰工業協同組合 理事長 西山久雄氏
全国缶詰問屋協会 副会長 中山良助氏
3. 来賓祝辞 農林省食品流通局野菜振興課長補佐

村上善隆氏

香川県知事（代理 園芸特産課長）

田代三夫氏

琴平町長

大森敏之氏

4. 缶詰JAS受検者表彰

- 日本缶詰協会会長賞・九州食糧品工業株式会社

コープ食品株式会社 九州工場

- 日本農林規格協会会長賞・山口缶詰株式会社

5. 大会議長選任 議長 香川缶詰㈱ 日高光一氏
副議長 山口缶詰㈱ 岡久良克氏

6. 議事

- (1) 前大会決議の経過報告

日本缶詰協会 専務理事 隅野勇氏

- (2) 一般情勢報告 " "

- (3) たけのこ大型かん詰日本農林規格改正について（新規格説明）

日本缶詰検査協会 常務理事 鈴木輝男氏

- (4) 4・8年産缶詰生産予想報告 各地区代表

中部を除いて各地区とも豊作が予想されるが原料価格はほぼ昨年並みが予想されるということであった。

昭和48年 たいけのこ 缶詰生産数量 (予想)

地 区	合 計	大 缶	丸 缶
中 部 以 北	90,000	90,000本	— %
中 部	45,000	35,000	10,000
近 畿	295,000	260,000	35,000
山 陰	164,500	160,000	4,500
山 陽	103,800	96,800	7,500
四 国	1,102,500	1,018,000	84,500
九 州	1,355,685	1,350,185	5,500
合 計	3,156,485	3,009,485	147,000

(5) 缶詰需給過程 全国缶詰問屋協会 蔬菜部会長 大橋 庄三郎氏

(6) 缶詰の輸入状況 " " "

(7) 討 議

(8) 大会決議採択委員選任

(9) 次期開催地の選定

次期開催地は、近畿地区が選ばれた。

(10) 大会決議の採択

7. 閉 会 の 辞

麻缶詰株式会社 樋 笠 良 光 氏

本旬缶詰全国大会の席上、中山副会長は次のような点を強調して挨拶を行った。

〔中山副会長挨拶の要旨〕

- A 特に18ℓ缶の製造数量を製造中・製造後共に把みたい。
- イ 需要供給のバランスの下に価格が生れる。従って
 - ロ 正確な数量を把握して臨みたい。
 - ハ 輸入数量の調整もこれによって行はれるであろう。
 - ニ JAS受検の励行は製造数量を把握することを容易にするわけであるがそこまでいかぬ段階でも何か方法がないものか。
 - ホ 本年みかん缶詰に大きな破綻が起きないのはJAS受検によりある程度正確な数量が把めているからである。
- B 原料価格に対する認識
- イ 本大会の統計資料によると収穫量86,488トンに対して缶詰使用量78,680トンで缶詰側で絶対多数を消費するわけであり、もっとメーカーが指導性を持つべきであろう。
 - ロ 蔬菜の国際価格という観点で律していただけないか、輸入品価格と対比し料理に使用されている。
 - ハ 本年の安いといわれるみかんも缶詰原料となつての缶詰が決して強いとはいえない。
一楽に輸出出来るということではない— しかしようやく柑橘類の国際価格に近づいた感じである。自由貿易下こうした考えで原料折衝していただきたい。
- C 缶詰は保存食品であるというイメージを改たい。

イ 缶詰は年々歳々の季節的生産が多く、端境期には前年物は完売出来るよう需給の調整をしたい。

即ち最長の保存12ヶ月以内で任務(保存)完了と心得たい。

ロ 特に18ℓ缶は加工品の移動容器であると考えたい。

缶ボイルは、皮、泥をおとしたキャベツ、玉葱をカートン函に容れて輸送することゝ本質的には同じと考える。

金利、倉敷の負担、商品劣化のマイナスを除去しようではないか。

D 国産18ℓ缶詰に対して販売業者は興味を減じつつある。

イ 共存共栄とはいえ、販売業者は取扱いの煩しさ、クレーム処理等に難渋している。

ロ 口銭幅の漸減

ハ 輸入品による圧迫と輸入品の定着



缶詰需給過程、輸入状況について蔬菜部会大橋部会長から次のような報告を行ない、特に48年生産にあたり全缶協の要望をパッカー側に強く訴えた。

〔大橋部会長の挨拶要旨〕

1. 47年度の需給経過

昨47年は不作の年回りということで、昨年この大会での見込数は前年46年より約1割減の予想でした。処が暖冬多雨の天候に恵まれお手許の表にも現われているように予想数を遙かにオーバーして大体前年並かやゝ減少という数量の生産になっていますが、アウトサイダーを含めると或は前年を上回ったのではないかと考えられます。その上旧品の持越が約30万位はあったので、47

年度の販売対象実数は実に今日までの最高数となった訳です。

また価格の面では、製造の初期に短期間ではあるが寒波の襲来ということもあって着手の原料価は高値となり、その他諸経費の高騰で、製品の生れ値は前年比約一割高という状況でスタートしたのですが、幸いに順調な推移により、物によっては既に底をついているようです。とは言え全量売り尽したという処まではいっていません。何れにしても前年の持越を含め史上最高の数量が、この状態にまで片付いたということは誠に幸いなことで、インフレ傾向による物価高、或は関連商品との関係もあったと思うが、偏に関係各位のたゆまぬ御努力の顕れと敬意を表すと共に、御同慶の到りに堪えません。そんな事で後半は相場も上昇し、出来秋の価格に金利倉敷位は乗ったという次第です。こういう推移が最も望ましいことで、これがシーズンバックの商品として本来の姿であり、また荀缶詰としても、需給のバランスが正常に経過した年といえる訳で誠に喜ばしい次第に思います。

1. 48年度の生産について

処で今年は一応持越在庫はなし、作柄も去年台風による藪の被害もなく、また過般来雨も多く、暖冬ということで荀の成育は至極良好のように見受けられます。殊に今年は豊作の年回りでもあり、原料の出廻るのも早く、増産が予想されます。

そこで注意せねばならぬことは、(1)今年は旧品持越がない上に、(2)昨年が高値生れであったにも不拘順調に掛けて、(3)現在尻跳ねの相場を呈していること、これは反面誠に危険な要素を含んでいると言えるのであって、従って新物に対しては先走った相場を生むような行動は絶体避けなければなりません、例えば早積などは呉々も慎むべきことだと思います。所謂高値増産に繋がることとなりますので、この点はバッカー各位も又問屋としても充分に冷静且慎重に対処して頂きたいのです。これは荀缶詰の安定した流通による消費促進を図る上に

も大切なことで、折角正常な軌道に乗った昨年の過程を崩さないようにしたいものと念願致す次第です。今一つお願いしておきたい事ですが、今年は豊作年です。必ずや期間中に原料が集中的に出回るような場合、処理がおくれないよう原料の買入は処理可能な能力範囲に止どめて頂きたく、此の点も重要なこととして御含み頂きたく思います。

1. 次に輸入葡萄詰の状況について申し上げますと

46年は台湾を始め中国、タイより（1月～12月）丸缶大型で16,683万屯で之を11キロ換算をすると1,512,000%となります。（因にその前年の45年は1,183,000%で約33万の増）それが47年度では25,182万屯で11キロ換算では何と2,289,366%という数量なので実は私も驚いているのです。内訳を申し上げますと、

		（大蔵省通関実績）	（11キロ換算）
台	湾	24,609屯	2,237,227%
中	国	339屯	36,331%
タ	イ	174屯	15,803%

でその内1月から9月までが120万程で10月以降3ヶ月間で109万余輸入されているのです。これは日中国交回復に伴い日台間の将来を見越して専門外の商人が思惑的に掛込輸入されたのがこのような数字となったと思われまゝ。処でこの数量が全部捌けたという訳ではありませんが、何はともあれ、230万近い葡萄詰が既に輸入されている現実から見て、之れが国産葡萄に及ぼす影響の重大であることは否めません。

ご承知の通り最近国際通貨の不安による円高で今後の輸入は更に割高となります。原地では之等を踏えて若干の値上げの意向があるとしても、国産品との値開きは従来以上に大巾となることは間違いない処です。また近い将来中国からの攻勢も覚悟しておかねばなりません。更に、もう一つ考えねばならぬこと

は、輸入促進の国策からも関税の撤廃或は引下げという事態もあり得ることを真剣に心掛けておかねばなりません。若しそんなことになれば実に大変なことです。

毎度申し上げている通り、輸入苺缶詰は年々定着した需要層が伸びて来ています。それは先づ価格が国産品の半額以下であること。次に等級サイズが単純なので販売上また取扱上非常に楽であり、国産品の如く複雑でない。等が魅力となっています。従ってこれからの考え方、又対策に就いても、蔬菜の国際価格ということを念頭に置いてもらいたいです。以上輸入苺缶詰について述べてきましたが

然し国産品とて悲観することはありません、品質の面で遙かに優れているのです。要はこの優れている品質を強調するために一層品質の向上を図りその特長を活かすことにあると思います。日本の苺は日本の苺として固定した需要層もありますから、どうか品質の面で優秀なものを造って下さい。それには農家の指導に、そして製造の面では原料の処理に、鮮度に、また選別に、一層の御研鑽あって輸入品の追随を許さない日本苺独自の誇り得る缶詰を造って頂くことを切望致します。

1. 最後に今回のJAS改正について問屋の立場として申し上げます。

JAS設定は元々我々が希望したものであって曾ては九州、四国、近畿その他各産地毎に、また、極言すれば各工場毎に規格が不統一であったので、出来る限り之を統一して品位の向上を図り安心した取引の出来るようにということがその最も主な目的であり、ひいてはこれが日本の苺缶詰の発展にも繋がるということ、また一つにはサイズ等級が非常に複雑で、扱う問屋も倉庫の保管、在庫管理等大変に煩雑なので苺缶詰の扱いはベテランでないとよく判らない、そうしたことでは製品の発展を阻害すると考えます。又販売業者として製造された数量が早く把握したいのです。その意味においてJAS規格を設けてもらっ

たのですが受検率は極めて低調であり、毎年この大会でもJ A S受検のことが話題となり、それは何が隘路なのか、その原因は那边にあるのか、もっと受け易いよう簡素化してほしいということで、これにも同意したのでした、J A S受検のメリットについては我々としても受検品にはそれだけの格差を認めて取引の基準にする旨申し上げたこともあり、極力J A Sを要望したのでした。ところが依然その効果は挙らないまゝの実情だったので。そこで今回御苦心の改正案が出来たのですが、之れに対して実は問屋側としては商売の実情に密着してない規格として、これでは反って流通段階において混乱を起すと賛成致し兼ねる旨回答したのでした。

国産苧の需要家は品質の選択、殊にサイズに至っては厳しい区分の要望があるのです。今度の改正は販売者側から言うなれば希望に逆行の形で単に受検を容易にするための改正ということになっているようにさえ感じる次第で、本来の狙いとする目的に添ひ兼ねると言わざるを得ません、然しその後色々お話し合いの結果修正もして頂いて、等級は特級、上級、標準の三段階となり、これは従来の1等、2等、3等がそのまま名称が変わったということではありますが、大、中、小、のサイズ表示は必ず内容の入り数を判るようになって頂く外に従来通りの考え方に基く選別で大中小の表示に更に、大にはL L、L。中にはM、S。小にはS S、T。とサブ表示を励行して頂きたいのです。我々としてはこの改正に対し販売面では協力をおしませんが、受検されるのはバックカーの分野です。どこまでもバックカー自体責任を以て受検されるように改めてお願い申し上げます。

尚最後に申し上げますが今回の改正によって規格が緩和されたと誤解されて品質低下を来たすようなことのないように、根本精神はどこまでも品質選別を重点に従来以上に品位向上に御努力あらんことを重ねて切望して私の意見発表を終わります。

大 会 決 議

われわれはたけのこ缶詰の直面する内外の問題点を充分検討し、次のことを本大会で決議する。

1. たけのこ大型JAS改正を機にJAS法の精神を尊重し、各地区にJAS推進委員を設けるなど、品質向上、表示の適正化をはかる。
2. パッカーと販売業者は共存共栄の立場にあるので製品は適正なるルートにより、安定価格で取引するよう努める。
3. 国産缶詰の消費拡大をはかるため、積極的なPRを行なう。
4. パッカーは缶栽培者と連携し、原料規格を厳守し価格の適正化に努めるとともに竹林造成に協力する。

昭和48年3月9日

社 団 法 人 日 本 缶 詰 協 会
昭 和 4 8 年 菊 缶 詰 全 国 大 会

果 実 部 会

日 時 昭和48年3月5日 13.30～15.30時
場 所 北 洋 商 事 (株) 7階会議室
議 題 1. みかん缶詰に関する件
2. そ の 他

※ 部会討議の概要

果実部会は今日までみかん缶詰を中心に協議を重ねてきているが前回から特に変わってきたことは3月1日に蜜柑缶工組の輸出内販合同委員会の後で中山副会長、在京部会員メンバーとで懇談願ったことが一つ、そしてこの懇談会の直後、通貨不安が出て翌日外為が閉鎖された。その結果がどうなったかはまだ判らないが円の切り上げ巾が予想以上に上り、みかん缶詰にとって悪い問題が発生した。打上げ期限の3月15日も間近かとなり、輸出、JAS受検数量もはっきりしてきつつある。

以上の状況下におけるこの日の果実部会はまず3月1日の懇談会の内容について報告されたあと、みかん缶詰に関して活発な意見交換を行なった。

〔蜜柑缶工組との懇談会の経過報告〕

日 時 昭和48年3月1日 16.00～17.00時

場 所 鉄道会館 ルビーホール

出席者

〔全缶協側〕

副会長 中山良助氏、北洋商事(株) 和気氏、飯塚氏、住商フーズ(株) 金沢氏、三井物産(株) 森氏、国分(株) 塩月氏、専務理事 北田氏

〔蜜柑缶工組側〕

理事長 後藤磯吉氏、内販対策委員長 廿日出氏、九州食糧品工業(株) 志村氏、日興食品(株) 上野氏、稲葉食品(株) 稲葉氏、清水食品(株) 辰巳氏、富士缶詰(株) 樋口氏、山梨缶詰(株) 山梨氏、国際缶詰(株) 竹内氏、深堀食品(株) 深堀氏、ヒメギク缶詰(株) 河原氏、大洋食品(株) 檜崎氏、それに事務局から専務理事 村上氏、阿部氏、井原氏

☆ ☆ ☆

約1時間意見の交換を行なったが、その内容について中山副会長から次のような報告があった。

「蜜柑缶工組委員会のあとわれわれと話合った。まず2月23日現在の受検数をみながら3月15日までどの位できるかを話合ったが3月15日以降は生産をストップし監視委員を地区別に設けるといわれそういかたちの中でいくらできるかを検討して見たところ数字の上では690万函という数字となった。また工組側としてもパッカーの出値が適正でなかったことを認めておりいままでの経験で原料価格は12月が最低で1月以降値上りするというのが常識で値が出されたが逆に1月以降が安くなり年明け後値を変える趨勢となった。パッカーは輸出の手取り価格を標準に年明け実勢価格に従うという考えのようであった。われわれとしては原則としてパッカーとの値決めは平均ならしということと考えたい。実勢価格というとその下をくぐるおそれがあり値を崩壊する。そういうことは問屋としてもさげたいと申しあげた。

全缶協の方で希望があるならば目安の価格をいって欲しいともいわれたが、それはふれずにおわり、全缶協は3月5日に果実部会を開くのできょうの下打合せ会の経過を報告し検討するがいずれにしても値決めが行なわれてしまったあとパッカー側から値が崩されるというようなことがあっては困るといったわけである。」

引続いて北田専務から工組側の生産数量の見方について次のような報告を行なった。

「当日、蜜柑缶工組から2月28日現在の数字が示され、輸出421万函、JAS536万函、合計957万函となっており、あと3月15日までどの位できるか。3月は13日間の稼働であり、日産能力の平均は5～6万函と見られ計70万函出来る見込みであり、最終的には生産数量は1,070万函程度（ブロークン含まず）と見ているが調整保管分として現在までに47万函の届

け出があるといわれているので1,000万函より若干オーバーするという考え方を持っている。ところでここにきて通貨不安の問題が発生したので情勢はさらに厳しい状況にある。」

☆ ☆ ☆

1. 生産数量について

本果実部会で本年のみかん缶詰の生産数量について次のような検討が行なわれた。

輸 出	3/3日現在	4,258,218%	(2/28日現在 4,212,749%)
内 販 (JAS実函)	2/28日現在	5,505,664%	(2/27日現在 5,367,723%)
ブローケン	"	694,143%	(" 685,919%)
		10,458,025%	(10,266,391%)

本日から最終日の3月15日まで操業日数12日間として、65万(最低)～80万(最高)、これにJAS未受検30万、JASなし35万(うち2号缶BB25万)としてことしのみかん缶詰の生産数量は11,108,025函(最低)～11,258,025函(最高)となる。

内販みかん缶詰は輸出の総枠440万と調整保管分47万、計487万函を差引くと6,238,025函(最低)～6,388,025函(最高)。

実函では6,888,025函～7,038,025函の子想も考えられる。

○ 704万函よりもっと多いようにも感じられる。すなわち

JAS受検済	550万5千
ブローケン	69万4千
今後の生産数	66万
JAS未受検	30万
JASなし	35万

ブローケン 10万 - アルファ-

(3月にできるもの15%)

760万9千

でこのうち輸出向と業務用のブローケン42万を差引くと718万函の数字となる。

3月以降は日産5万5千函と見ているが農協等の話を聞くと3月10日以降も原料はあり最高で750万函、感じからいって740万函見当は製造されると見る。

○ ここにきて製缶筋から流れてくる情報では750万函(換算)との見方もある。

○ 過去の缶型別生産数量

単位=1,000函

	45年	46年
1/6	358	183
2/24	417	319
3/2	—	19
4/24	1,448	1,070
5/48	1,982	853
5/24	—	81
その他	30	30
計	4,235	2,549
ブローケン	1,281	835
合計	5,516	3,384

45年から46年への繰越しは150万函、46年から47年は100万

函であった。ことしはすでに2月27日ですでにJAS受検が530万函を超え今後の市況を大きく左右する4号、5号缶の生産数量も増産されている。

2. 沖縄パインアップル缶詰の表示について

北田専務理事から次のような説明を行なった。

「沖縄県パインアップル缶詰JAS格付けの様式寸法の設定及び格付機関名（沖縄県）の表示について」周知徹底のためパインアップル部会、果実部会、規格部会各位にその文書をお届けしたいが、ここで問題となっているのはパインアップル缶詰のJAS規格は47年4月15日に告示されたがこの新JAS表示に関して従来の公正規約では「ピース」は形の整った扇状片ということであつたが、新JASではピースにあつては、その定義が「形と大きさが不規則な果肉を詰めたパインアップルシラップづけかん詰をいう」とあり従来のピースの形状を表わす写真、絵又は図柄では表示違反となる。しかし余り見ぐるしい図柄では販売業者としてそれが商品であるだけに手放してよいとする訳にもいかない問題があるので製缶会社で撮った写真を見せてもらったがそれを見てもう少しなんとかならないかといった感じのものであった。

そこで図柄の業界基準を見つけ出したいということになっている訳だが明日、この図柄について、缶詰表示問題連絡協議会で検討し意志の疎通をはかって、いくことにしている。

それからもう一つの問題点は沖縄県で製造したパインアップル缶詰には「パイン果汁」を加えていないので一括表示のなかの「原材料」に“パインアップル果汁”と表示するとこれも表示違反となるということであり以上の2点について留意され今後新しく製版される場合にはこのような表示を注意していただきたい。後日、具体的な文書を送って周知徹底をはかりたいと考えている。」

☆ ☆ ☆

なお、3月8日付で上記に関する文書をバイン、果実、規格各部会員に提出、周知徹底を図った。

蜜柑缶工組との懇談会

日 時 昭和48年3月16日 9.30～10.20時
場 所 蜜柑缶工組 応接室
内 容 みかん缶詰に関する件
出 席

〔 全缶協側 〕

副 会 長 野 田 喜 三 郎 氏
果実部会長

副 会 長 中 山 良 助 氏
北洋商事(株) 和 気 正 夫 氏

〔 蜜柑缶工組側 〕

理 事 長 後 藤 磯 吉 氏
副 理 事 長 竹 内 雅 明 氏
専 務 理 事 村 上 延 衛 氏

※ 懇談会の概要

本懇談会は蜜柑缶工組から全缶協理事会在が3月16日に開かれ、野田果実部会長が上京される機会を利用して懇談を持ちたいとの要請により理事会開催時間直前の短い時間に両団体の代表者による会合が行なわれたものでこの経過について当日の理事会終了後に野田部会長より次のような報告があった。

☆ ☆ ☆

輸出は3月15日現在(換算函)4,403,985函であと4万函がプラスされ輸出向が終了する。この輸出の調整分は約25万函とのことであるが問題は内販で、3月10日現在JAS受検6,174,833函(換算)5,778,481函(実函)、それにブロークンが772,171函あり、従ってこれを加えると695万函となり約700万函見当となる。3月10日～3月15日の製造分がこれにプラスされるが3月に入ってからの日産能力は約7万函といわれている。昨日の15日で操業は打切られたがそれ以前に打上げたところもある。ただし例外として農林省の意向で静柑連が200トン(1万函)を調整分として15日以降の製造を認めて欲しいということであった。内販の調整分35万函の届け出で(うち15万函は融資を受けないもの)であるが、この調整は今後市場の動向を見ながらやりたいということであり、全缶協としても750万函、それに未受検のものもあり需給のバランスからさらに下押しおそれが強いので現在出来てしまったものも調製を受けられるようにしたいとの意向に対してはそのように働きかけて結構だと申しあげた。

12月1日までは動かさないという報道があったがこれは誤りで動かしてもよいというものである。市況が実情を反映して下向しているがこれはなんとか安定の方向に持っていきたい。また蜜柑缶工組として2,000万円の宣伝費予算があるのでその効果的宣伝方法について全缶協のお知恵をお借りしたいとっており、今後も700万～800万函程度の内販みかん缶詰は安定消費ができるようなんらかの方法でやっていきたいという主旨が述べられた。私自身としてもみかん缶詰は内地向けとして1,000万函は消費出来るという市場をつくらなければならないと強く感じている。」

引続いて中山副会長から

「大体本年の内販みかん缶詰の実数が把めた。

価格については荷動き悪く下押ししており、内販調整保管というダムをつくり出来れば100万函程度を保管する方法がみつければ市場も安定し—安心つける

のではないかと思うわけである。」との説明を行った。
これからも希望の向きは100万函の目安で調整保管にご協力願いたいということであった。



なお3月31日現在のJAS受検数および輸出向けみかん缶詰の出荷状況は次の通りである。

内販向けかんばん詰ジャス受検状況

昭和48年 3月31日現在

単位：函数

検査所別	1/06	2/24	3/24	4/24	5/48	5/24	ツナ1/24	計	換算計	同年同期 (47931)	ブローグ 鑑定数量
清水	276614	339764	22458	794258	578841	1643		2013578	1987530	487910	235072
神戸	114349	316596	14204	1065917	871346	67112	15915	2494239	2278252	947080	241388
門司 (含長崎)	152700	189345	413	1076413	1171165	57966		2528502	2420702	766945	426854
仙台	4123	6657	6015	23940	9136			49871	46234	5201	13494
東京								-	-	-	-
計	547786	852892	48090	2940228	2630488	126721	15915	7156190			
換算計									6782718	2157136	916808
前回調 (48320)	516584	826366	34921	2820053	2448273	133677	12300	6782174	6377271		前年同期 5,26854
											866072

輸出向けみかん缶詰地区別出荷状況表

昭和48年 3月31日現在

単位：函数

	1/06	2/24	4/24	5/48	5/24	YX/24	換算計	46年度	45年度	44年度
横 浜				9810	2230		4925	18605	135527	46386
清 水	140705	153876	268022	584454	1506264		1,918394	1802263	2657048	2971221
神 戸	54899	67103	5800	389,614	963284	8700	1,041,687	904,059	1,343,971	947,317
関 門	12935	30981	8000	450,798	957110		989846	774,001	839,141	548,580
長 崎	11439	18320		438,193			472,407	407,059	468,160	339,302
合 計	219978	270280	276922	1,361,869	3431388	8700	4,427,259	3,906,087	5,443,842	4,253,256

註：自由枠承認分 364,055函(109社)を含む。(残数 26,945函)

みかん缶詰ブランドオーナー懇談会

日 時 昭和48年3月27日 13.30～16.30時
場 所 東京ステーションホテル
出 席 日本蜜柑缶詰工業組合理事長 後 藤 磯 吉 氏
" 副理事長 竹 内 雅 明 氏
" " 廿日出 多真夫 氏
" 専務理事 村 上 延 衛 氏
" 理 事 稲 葉 由 蔵 氏
" " 樋 口 辰 春 氏
" " 上 野 幸 雄 氏
" " 西 山 久 雄 氏
全国缶詰問屋協会副会長 中 山 良 助 氏
" 専務理事 北 田 久 雄 氏

(ブランドオーナー)

北 洋 商 会 (ひ が さ) 和 気 正 夫 氏
サ ン ヨ ー 堂 (サ ン ヨ ー) 森 下 国 雄 氏
国 分 (K & K) 下 妻 俊 和 氏
明 治 屋 (明 治 屋) 高 崎 康 二 氏
矢 口 屋 商 店 (マ ル 矢) 矢 田 四 郎 氏
中 島 萱 商 店 (ア フ ハ タ) 清 水 優 氏
松 下 鈴 木 (も み ジ ャ ー) 名 塚 晋 一 氏

※ 懇談会の概要

3月27日PM1:30からのステーション・ホテルにおいての懇談会はみかん缶詰のブランドオーナーの集まりとして開催されたものであったが結局工組側と全缶協側との話合いという内容になった。

〔 その 所 見 〕

- (1) 生産数量はブローグンを含め800万%を遙かに超える実数を確認した。
- (2) 調整保管についてはこれ以上大きな数字は期待できない。従ってほぼ800万函相当数を売り捌かなければならない。
- (3) 当初からならしたコストで価格決めを行なうことであるが、それは個々にそれぞれ折衝なされるであろう。
- (4) 個々の価格折衝の中でパッカーは販売促進費の相談に応ずる。
- (5) 工組はPR費として2,000万円使用する。

J A S 格付検査手数料の改訂

(財)日本缶詰検査協会では、J A S 検査手数料を次のように改訂し4月1日から実施する。

J A S 格 付 検 査 手 数 料 の 改 訂

種 類		手 数 料	単 位	改 訂 手 数 料	現 行 手 数 料
食料缶詰 及び食料 びん詰	食料缶詰（たけのこ大型缶詰を除く）及び食料びん詰		1 箱	4.0円	2.0円
	たけのこ大型 缶 詰	18ℓ缶	1 缶	8.0	5.0
		9ℓ缶	1 缶	4.0	2.5
果 実	濃 縮 果 汁		1 kg	1.5	1.0
	天然果汁（原料用）及び果実ピューレ		1 kg	0.5	—
飲 料	き釈して飲用に供するもの		1 ℓ	1.5	1.0
	前記以外のもの	缶 詰	1 箱	3.0	2.0
		びん詰 その他の 容器詰	1 箱	1.5	1.0
ケーシング詰コンビーフ			1 kg	0.6	0.3
糖 果			1 箱	4.0	2.0

注。天然果汁（原料用）とは果実の搾汁の状態のもので、一般消費者に直接販売されないものをいう。

実 施 年 月 日

昭和48年4月1日、ただし、ジャム類については、昭和48年1月1日改訂手数料による。

日本缶詰協会 理事会 臨時総会

日 時 昭和48年3月22日13:00～17:00時

場 所 丸の内ホテル

- 議 案
1. 円の変動相場制移行に伴う対策の件
 2. 昭和48年度事業計画の件
 3. 会費の額および徴収方法決定の件
 4. 昭和48年度収支予算の件
 5. 理事補欠選任の件
 6. 一般情勢報告



○昭和48年度事業計画は

1 基本方針

- 1) 業界の体質改善の推進
- 2) 原料の安定的供給
- 3) 製品の安全性の確保
- 4) 国内消費の拡大
- 5) 情報の収集と広報活動の強化

2. 事業計画

- (1) 業界実態調査
- (2) 地区別現地指導
- (3) 経営者研修会の開催
- (4) 海外原料ならびに市場の調査

- (5) 内面腐食の防止に関する研究
- (6) シェルフ・ライフに関する研究
- (7) 製造技術管理研修会の開催
- (8) 排水処理に関する調査
- (9) 消費者団体との接触と対話
- (10) 教育指導関係機関との連携および協力
- (11) 缶詰時報。缶詰旬報の充実

○理事補欠選任は次の5氏から新理事に就任

国際食品開発㈱ 取締役 吉田 信一 氏
 日本冷蔵㈱ 常務取締役 山本 良一 氏
 大洋漁業㈱ 取締役 中部 雷次郎 氏
 日魯漁業㈱ 取締役 池永 次郎 氏
 明治製菓㈱ 常務取締役 宮下 栄一 氏

○一般情勢報告は、第3次近促法、食料缶、びん詰の贈答用詰合包装基準の考え方について隅野専務から報告、引続いて工場缶マークについて平野常務から全缶協の強い不満があるが5月1日から実施したい旨の報告を行なった。

日本缶詰検査協会 評議員会

日 時 昭和48年3月20日 15:00~17:00時

場 所 丸の内会館。(新東京ビル)

議 案 (1) JAS 格付検査手数料改訂に関する件
 (2) 昭和48年度事業計画案に関する件
 (3) 昭和48年度収支予算案に関する件
 (4) 寄附行為の一部改正に関する件

(5) そ の 他

以上、審議の結果原案通り承認。

昭和48年度の検査見込数量は過去の実績及び諸般の情勢を勘案し、次のように算定されている。

A) 輸 出 検 査

水 産 物 2,271万函

農 産 物 1,067万函

畜産物・その他 7万函

3,345万函

依 頼 検 査 20万函

B) J A S 検 査

食料かん・びん詰 2,001万函

たけのこ大型かん詰 60万函

果 実 飲 料 500万函

糖 果 3万函

ジャム類 75万函

ケーシング詰コンビーフ 0万函

計 2,639万函

’73 缶詰フェア東京全体会議

日 時 昭和48年3月29日 13,00~15,00時

場 所 大手町サンケイ会館 6階会議室

出 席 出展参加会社 各実行委員

※ 全体会議の概要

48年度東京地区缶詰フェア開催にあたり、実行委員を結成し、2月12日
3月2日、3月20日と3回、実行委員会を開催し討議を重ねたすえ、この日
の参加社全員による全体会議となった。

〔実行委員会メンバー〕 ○印 部会長 △印 事務局

実行委員長 全国缶詰問屋協会副会長 中山良助氏
(株)サントリー堂副社長

会場係 △ 日本缶詰協会

○ (株) 矢口屋商会

清水食品 (株)

日魯漁業 (株)

日本冷蔵 (株)

岩手缶詰 (株)

宝幸商事 (株)

△ 日本缶詰協会

催物係 ○ 日本水産 (株)

日東食品製造 (株)

東洋製缶 (株)

△ 日本製缶協会

日本蜜柑缶詰工業組合

日本農産缶詰工業組合

観客動員係 ○ 国分 (株)

三井物産 (株)

(株) 極洋

清 水 水 産 (株)
△東京都食品卸同業会

資料士産係 ○大 洋 漁 業 (株)
明 治 製 菓 (株)
国 際 食 品 開 発 (株)
北 洋 商 事 (株)
住 商 フ ー ツ (株)
野 崎 産 業 (株)
△全国缶詰問屋協会

即 売 係 ○(株) 明 治 屋
森 永 製 菓 (株)
は ご ろ も 缶 詰 (株)
(株) サ ン ヨ 一 堂
ポ ッ カ レ モ ン (株)
は て い 缶 詰 (株)
習 志 野 缶 詰 (株)

〔各係よりの連絡事項〕

1) 会 場 係

- ◎ 資料搬入は5月24日、11時より16時の間に時間差により搬入、それぞれの時間を割当てます。
- ◎ 車には必ずステッカーを貼付してもらいます。(後日発送します)
- ◎ コマのレイアウトは別紙のとおりです。
- ◎ コマ台について(基礎コマについては、つぎのとおりですが、これ以

外は各社で装飾願います。)

展示台平面積	90cm×180cm
" 高さ	75cm
パネル壁面高さ	180cm
社 名 版	21cm×91cm(統一ゴシック体)
展示台制限重量	150kg
照 明	40W 蛍光灯

別途特注装飾は実費負担。

◎ 火力使用の場合は電熱器に限り、電気工事配線図(所定様式)を、必ず5月1日までに提出して下さい。(他の電力器使用の際も同様)。

2) 催物係

◎ 啓蒙パネル展示、飲物サービス、缶詰料理実演、映写、相談コーナーなど担当します。飲物サービスにおけるジュース類は手配済みですが、料理実演用ツナ缶詰のご提供をお願いします。

3) 観客動員係

◎ポスターを、開催2～3日前、地下鉄内に中吊りします。

◎諸団体、学校関係、一般小売店などに招待券を5月連休までに発送します。

◎参加社にはポスター2枚、招待券20枚を配布いたします。

4) 資料土産係

◎ 参加全社に2万円相当の缶・ビン詰をお土産として無償提供願いますが、もし現物が無い場合は、現金でお願いします。缶型は5号缶以下、品種は任意、搬入は5/24(木)展示品などと同時にそのリストを5月10日までに全国缶詰問屋協会宛に提出願います。

5) 即売係

◎即売商品は1社1品として展示会場に展示してある商品缶・ビン詰およ

びその関連商品とします。

- ◎ 即売品目が重複しないようにその選択は即売委員に一任されたく、即売希望社はリストを、1～3の希望位まで書いて提出願います。
- ◎ 即売コーナー内に100円コーナーを設営し、このコーナーに対しても即売希望社はリストを提出願います。ただし、即売参加社に限ります
- ◎ 即売品については、各コマで明示してもらい、また事前に即売品についての特徴をお教えます。
- ◎ スーパーバックおよびショッピングバッグを1社500袋ぐらい無償提供願います。
- ◎ 即売品の売価は標準小売価格の1割程度のもので10円単位とし、なお、雑損引当金として売価の1割引きで仕切らせて頂きます。
- ◎ 100円コーナーの即売品は小売価格の2割程度のもので95円で納入頂き、差額は雑損に引きあてさせていただきます。

6) 総 務

- ◎ 会場内の事務連絡をします。
- ◎ 参加社に対し、24、25両日、1名分の昼食券(500円)を準備いたします。

3. 各係実行予算

各 係	予 算 額 (円)
会 場 係	1,286,500
催 物 係	755,000
観 客 動 員 係	508,900

資 料 土 産 係	6 5 0,0 0 0
即 売 係	6 0,0 0 0
総 務	3 4 1,0 0 0
計	3,6 0 1,4 0 0

(第1回) 業務用缶詰開発研究会

日 時 昭和48年3月7日 14.00～17.00時

場 所 新宿ステーションビル 7階

共 催 日本缶詰協会
 全国缶詰問屋協会
 日本製缶協会
 日本業務用食品卸協会

出 席

〔ユーザー側〕

横 浜 ア ラ ス カ	藤 井 信 氏
茅ヶ崎パシフィックホテル	高 橋 チーフ 氏
帝 国 ホ テ ル	白 鳥 浩 三 氏
慈 雲 堂 病 院 食 堂 課 長	北 見 知 氏
四 川 飯 店	岡 野 国 勝 氏
カ ッ パ 軒	小 野 寺 氏
新日本食堂 東北自動車蓮田サービスエリア。チーフ	高 橋 文 蔵 氏
レ ス ト ラ ン 西 武	

第一ホテル	資材部	藤野	購買課長
東宝	不動産	パーラー部長	松野 巖 氏
山手	学院	宮沢	食堂課長
レストラン	富士	米	長 チーフ

〔主催者側〕

日本缶詰協会	常務理事	平野	孝三郎 氏
"	消費拡大委員長代	朝川	守 氏
"	"	副委員長代	矢住 直亮 氏
"	"	"	(日本水産)
全国缶詰問屋協会	会長	(代) 広田	正 氏
"	副会長	中山	良助 氏
"	専務理事	北田	久雄 氏
日本製缶協会	専務理事	山崎	力 氏
"	"	登坂	幸作 氏
"	"	小笠原	英 氏
"	"	森	悠三 氏
"	"	"	(東洋製缶)
日本業務用食品卸協会	会長	桜井	潔 氏
"	副会長	杉田	教男 氏
"	"	沢 邑	弥三郎 氏
"	"	"	(辰巳食品)
"	"	"	(沢村商店)

日本業務用食品卸協会	副 会 長	高 橋 喜 作 氏	(高 橋 商 会)
"	幹 事	近 藤 保 氏	(永 和 物 産)
"	"	酒 井 昭 三 氏	(山 水 商 事)
"	"	岡 沢 和 郎 氏	(富 美 屋)
"	"	島 川 武 男 氏	(高 瀬 物 産)
"	"	矢 崎 法 基 氏	(矢 崎 商 店)
"	"	小 野 正 敏 氏	(江 戸 屋 商 店)
"	"	久 世 福 松 氏	(久 世)
"	"	野 末 佐 一 郎 氏	(ア サ ヒ 商 会)
"	監 査 役	久 我 正 一 氏	(久 我 商 店)
"	"	荒 波 実 氏	(湊 屋 食 品)

※ 研究会の概要

ユーザー側および問屋，メーカー側との取扱商品について意志疎通を図り業務用缶詰の開発普及させるため開発商品の見本を展示，開缶のあと次のようなテーマについて活発な意見が行なわれた。

1. 加工食品（特に缶詰）の利用状況について

- 全材料購入金額の中で占める比率
- 2. どのような種類の缶詰が使われているか？
 - 最も多く利用されている缶詰
- 3. 缶詰の調味，形態などについて
 - 半調理品に対する具体的な希望
- 4. 今後どのような缶詰を望まれるか？
 - 人手不足の対象としてさらに手を加えたもの
 - オードブル，デザートなど
- 5. 缶詰は冷凍食品によって置きかえられるか？
 - 冷凍食品の需要と今後伸びると思われる品目
 - 缶詰でなければならないと思われる品目
- 6. 輸入卸売の利用状況について
 - 現在使用している缶詰の種類
 - 国産品と比べて品質はどうか
- 7. ご購入先について
 - 問屋，小売店またはメーカー
- 8. その他の意見
 - 缶型（内容量），デザイン，価格，荷姿，缶切りなど

以上のなかで注目されたユーザー側の発言のなかで①製造に当っては，我々の希望，意見を反映して欲しい，②缶詰は半製品が望ましい，③廃缶処理問題は今後重要な課題となっている。などの意見があった。

（第17回）缶詰表示問題連絡協議会

1. 日 時 昭和48年3月6日 午後1時30分

2. 場 所 日 本 缶 詰 協 会 会 議 室

3. 出 席 者

日 本 製 缶 協 会	山 崎	力 氏
日 本 農 産 缶 詰 工 業 組 合	山 内	正 雄 氏
日 本 パ イ ン ア ッ プ ル 輸 入 協 会	福 永	友 二 郎 氏
沖 縄 パ イ ン ア ッ プ ル 缶 詰 協 会	下 條	次 郎 氏
三 井 物 産 株 式 会 社	能 沢	正 司 氏
株 式 会 社 矢 口 屋 商 会	矢 田	四 郎 氏
北 洋 商 事 株 式 会 社	三 戸	正 義 氏
株 式 会 社 サ ン ヨ 一 堂	多 田	義 朗 氏
国 分 株 式 会 社	市 川	英 世 氏
東 洋 製 缶 株 式 会 社	加 藤	久 典 氏
”	岡	啓 治 氏
大 和 製 缶 株 式 会 社	佐 藤	亮 氏
日 本 缶 詰 協 会	平 野	孝 三 郎 氏
全 国 缶 詰 問 屋 協 会	北 田	久 雄 氏

4. 審 議 事 項

1) バインアップルかん詰の一括表示の文字の大きさについて

沖縄県が実施しているバイン缶詰のJAS検査では、一括表示欄の製造者（または販売業者）の文字の大きさは、他の表示事項と同じ大きさの揃った文字で表示することとしている。しかし、いままでも確認し実施してきた内容は、他の表示事項より大きな文字で表示することができるとするものである。JASの“統一のとれた文字”の運用上の解釈について、業界と歩調を合わせるよう申し入れることとした。一方、日本製缶協会が製造者（または販売業者）の文字の大きさ、について実態を調査した結果では、9ポイント活字による表示

が最も多く、14～16ポイントのものも見受けられる。また書体は、ゴシックによらない書き文字によるものが多いことが分った。

これらの状況から、文字の大きさを制限し、ある程度統一をはかるため、①業者名の文字の大きさは、一括表示の品名の文字の高さの2倍以下とする。②書体はゴシック体以外の文字の使用を認めることとし、本決定方針を日缶協より沖縄県パインアップル缶詰工業組合を通じて県に対し申入を行うこととした。

2) パインアップルのピーセスの図柄について

表示されているピーセスの図柄に比べて、内容物の実際の形態が劣るものが出廻っているので、8月 日 開缶検討のうえ、ピーセスの形状の実態を調査したところ、製品ごとに相違が見られるので、今後は、商品としての絵表示の性格上、ある程度の修正は止むを得ないが、極力内容物を適確に表わすような図柄を表示するよう方針をとりきめた。なお、本主旨を沖縄県の製造業者にも徹底してもらうため、同県パイン組合に通知することとした。

3) チェリーの糖度表示について

農産缶詰工業組合山内氏より、低糖度製品は製品別に糖度が異なるため従来の「13度」の糖度表示は適当でないので中止したいが「ライトシラップ」あるいは「14%～17%」など、何等かの表示は必要と考えられる。ライトシラップが適当と思われるが、現況では、同表示用語は一般的でないなど問題が多いので、全缶協と協議のうえ決定し、本シーズン物から適用してゆきたい。なお、消費者側から特に指摘されているようなことはない。農林省の考え方も示されていないので、旧表示缶は引き続き使用できるものと考えられる。との説明があ

った。

4) 工場缶マークの整理について

日缶協平野氏より、缶マーク整理の状況について説明があったが、提出された、都道府県ならびに指定、政令都市所轄部局長あて文書については、全缶協の理事会の結果をまっして発送されたいとの要請がなされた。特に個別記号リストを添付することは、同協会の納得する記号の整理が十分なされていない段階なので、添付を中止するよう申入れがなされた。

5) 果実かん詰のスズ溶出に関する業界統一文案について

日缶協が提出した文案については、各自持帰って内容を検討した上意見を寄せることとした。

パインアップル缶詰における一括表示の「製造者」 「販売者」の活字の大きさについて

3月6日の缶詰表示問題連絡協議会の方針にしたがい、3月20日付で日本缶詰協会名をもって、沖縄パイン缶詰協会経由、沖縄パインアップル缶詰組合宛に次の2点について文書により要請を行なった。

記

1. 一括表示の製造者名（販売者・輸入者）の活字の大きさについて
今回、缶詰表示連絡協議会において、表示する文字の大きさは、品名の文字の高さの2倍以下の大きさを示すよう方針を決定いたしました。

なお、本方針は、パインアップルを含め他の果実缶詰にも適用することといたします。

従来、業界においては、JASにもとづき一括表示を義務づけられている品目ならびに業界の統一基準として実施いたしております果実缶詰の一括表示については、各表示事項の表示は、8ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた活字で示すことを原則としていることは勿論であります。製造者名（販売者・輸入者）は、他の表示事項より大きな文字で示してもよいことといたしておりましたところ、今回改めて上記のとおり業界の統一方針を決定した次第であります。

2. ビーセスの図柄表示について

表示されているビーセスの図柄に比べ、内容物の実際の形態が劣るため、問題視される恐れがある製品が見受けられるので、連絡協議会で検討の結果、商品としての絵表示の性格上ある程度の修正はやむを得ないが、極力内容物を適確に表わすような図柄を表示することに方針をとり決めました。

缶 詰 共 同 宣 伝

〔 サンケイ缶詰料理教室 〕

47年度の共同宣伝缶詰料理教室は、3月をもって好評のうちに全日程を終了し、4月からは引続いて新年度の計画のもとに実施することになった。

3 月 の 実 施 結 果

月/日	曜 日	天 候	会 場 名	参 加 人 員
3/14	水	晴	船橋市若松団地分譲事務所	80
” 15	木	晴	板橋区勤労福祉会館	35
” 16	金	曇	杉並区荻窪団地集会所	45
” 17	土	晴	立正佼成会西多摩教会	85
” 20	火	晴	茨城県石下町中央公民館	60

4 月 実 施 予 定

時 間 13.00~15.00時

月/日	曜 日	会 場 名	住 所
4/10	火	国民相互銀行 2階	板橋区南常盤台2-9
4/11	水	富ヶ谷町内会館	渋谷区富ヶ谷2-27-12
4/12	木	原西自治会館	横浜市鶴見区生麦1-13-17
4/16	月	埼玉会館 5階	浦和市高砂町2-1-5

角野七蔵氏死去

角野七蔵氏（池田商事(株)相談役）は2月27日午後3時、東京都杉並区阿佐ヶ谷 河北病院で糖尿病老衰のため死去された。享年85才。

通夜は28日、告別式は3月1日 午前11時から東京都杉並区阿佐ヶ谷北6-11-10の自宅で、缶詰業界各氏が多数参列、しめやかに執り行なわれた。喪主 長男 角野正三氏

会 員 消 息

〔事務所移転および機構改革〕

※ 北洋商事(株)（代表取締役 浅井二郎氏）では、3月17日（土）下記に移転し、3月19日（月）から新事務所において業務を開始した。これに伴い、東京支社管内の販売第2部（足立区綾瀬所在）も同事務所に移転した。

新事務所 〒143 東京都大田区平和島6丁目1番1号
（東京流通センタービル 7階）

テレックス番号 246-8670 （一般事務用）
246-8671 （営業事務用）

電話番号はダイヤル直通方式となり、各自それぞれの番号となった。

番号問合せ等 受付案内台は 767局 5111番

また事務所移転に伴ない本社並びに東京支社機構の一部改革を次の通り実施した。

1. 営業本部の設置

全販売部場所の営業業務の総括指導及び調整を行うと共に、北洋グループ全般の営業活動の本部として商的流通、物的流通、情報集約の開発業務を強化し、更に新規利益商品の研究開発を目途として、営業本部を設置した。

営業本部長	専務取締役	角田昇氏
スタンプ統括 査業室担当	常務取締役	竹崎知美氏
支店統括 流通企画部担当	常務取締役	田川博達氏
流通企画部	部長	武衛穂介氏
商品企画部	次長	加藤稔氏
商品研究室	室長	水島幸一郎氏
査業室	部長代理	渡辺六郎氏
スタンプ統括室	部長代理	山口俊夫氏

2. 東京支社の機構改革

従来の商品本部並びに商品管理部より本部業務を営業本部に集約し、更に東京支社業務に関する部門を支社に移管して仕入、販売、物流業務を支社において掌握することになった。

東京支社	支社常務取締役	広田正氏
〃	副支社長	山崎明氏
〃	〃	丸山五郎氏
〃	〃	竹中理七氏
販売第1部	部長	丸山五郎氏
販売第2部	部長	山崎明氏

商 品 部	部 長	竹 中 理 七 氏
商 品 管 理 部	部 長 (兼)	”
長 野 支 店	支 店 長	池 上 健 次 氏
”	上 田 営 業 所 長	大 熊 喜 作 氏
”	松 本 営 業 所 長	牧 康 治 氏
湘 南 支 店	支 店 長	岡 崎 寿 氏
新 潟 営 業 所	所 長	中 島 洋 一 郎 氏

〔 会 社 合 併 〕

※ 吉川酒類(株) (代表取締役 社長 田中福一郎氏) , 池田商事(株) (代表取締役 社長 池田正博氏) , 三新食品(株) (代表取締役 社長 黒沢正巳氏) , 東商販売(株) (代表取締役 佐藤正司氏) の4社は、
 レンゴー食品株式会社として新発足することになった。新事務所は、
 東京都千代田区東神田1丁目10番4号 (新川サニビル内)

〔 本 社 移 転 並 び に 社 名 変 更 〕

※ 信濃食料品(株) (代表取締役社長 三原 弘氏 , 代表取締役専務 松木博夫氏) では長野卸センター内に新築中の本社及び配送センターが完成し、3月26日から新社屋で営業を開始した。

この移転と同時に新たな発展を期するため社名も次に変更した。

新住所 〒380 長野市卸センター

新 社 名 株 式 会 社 信 食
電 話 番 号 長 野 (0 2 6 2) 2 7 局 1 1 2 1 番 代 表
関 連 業 務

1. 現金卸し「シナノ」市場店

長野市若里市場団地内

電 話 2 6 局 1 0 6 0 番

1. 現金卸し「シナノ」卸センター店

(株) 信 食 内

電 話 2 7 局 1 1 2 0 番

〔支店長人事〕

※ 中泉(株) (取締役社長 本美信也氏) では 8 月 1 6 日 付 で 支 店 長 人 事 を 次 の
通 り 発 令 し た。 カ ッ コ 内 旧 職

熱 海 支 店 長 (横 須 賀 支 店 長) 清 水 光 之 助 氏

横 須 賀 支 店 長 (甲 府 支 店 長) 池 田 米 作 氏

甲 府 支 店 長 (高 崎 支 店 次 長) 関 口 和 夫 氏

特 別 社 員
熱 海 支 店 駐 在 (熱 海 支 店 長) 岩 田 安 平 氏

